

2026年度第2回川崎市PPPプラットフォーム意見交換会 実施結果概要

新たな資源化処理施設整備事業について、事業方式の検討のため意見交換を実施しましたので、その結果を公表いたします。

事業名	「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」に基づく新たな資源化処理施設の整備事業
事業所管課	環境局施設部施設建設課
意見交換会実施日	令和8年6月1日・2日
参加事業者	11社
対話方式	個別対話方式

1 主な意見

項目		意見交換会における主な意見等
事業への参入可能性	事業方式	・ 自社の処理施設を所有しているため、民間処理委託がよい。 ・ 公設公営またはDBO方式がよい。 ・ DB+O方式を希望する。DBO方式については事前調整によりSPC参画できる場合のみ参入の可能性がある。 ・ 自由度の高いBTO方式を希望する。 ・ 事業方式に関わらず、事業スキームに応じた柔軟な参入が可能である。 ・ 民設民営（BOO・BOT）方式での参入は難しい。 ・ PFI方式での参入は難しい。
	懸念点・要望等	・ 人員確保が課題である。 ・ 設計建設業務と運営業務が分離発注の場合、運営ノウハウが設計に反映されにくい。 ・ 建設業法に基づく建設業許可を代表企業の参加資格要件とされた場合、代表企業としての参画が困難である。 ・ 埋立地での施工ということを踏まえると建設事業者の確保が課題である。
粗大ごみの民間処理委託	民間処理委託の可能性	・ 選別済みの粗大ごみであれば受入可能であるが、全量受入は困難である。 ・ 市のストックヤードにて粗大ごみの選別・一時保管を行うことで、自社施設での処理対応が可能である。 ・ 自社施設での保管も含めた処理対応が可能である。 ・ 民間処理委託の場合、自社製品を導入できないため、参入意欲が低下する。

項目		意見交換会における主な意見等
粗大ごみの民間処理委託	施設整備・運営事業の対応可否	・粗大ごみストックヤード及び資源化処理施設の整備運営事業も対応可能である。 ・粗大ごみの運搬に関しては他事業者との連携が必要である。 ・候補地でのストックヤード整備から民間処理委託までの一体的な対応が可能である。
	懸念点・要望等	・単独事業者処理委託する場合、施設停止時のリスクが大きいため、複数社で分担することが望ましい。 ・体制確保の観点から処理委託の契約期間は長期間とすることが望ましい。 ・粗選別や運搬工程等における責任分界点の明確化が必要である。 ・粗大ごみ処理事業者を含めたSPCによる一体契約がよい。 ・車両集中による搬出入車両の渋滞が運転人員への心理的負担となるほか、土間選別は身体的負担が大きく労働災害のリスクを伴う。 ・候補地での一時保管を伴う場合、資源物や残渣の搬入量増加により運搬コストが増加する可能性がある。
候補地での産業廃棄物の受け入れ		・市内の産業廃棄物のみを受け入れる場合、搬入元の確認が困難である。 ・技術的には産業廃棄物も処理することが可能だが、一般廃棄物と産業廃棄物を区分する必要がある。制度や管轄が異なることやトラブル発生時の責任分担が課題である。 ・産業廃棄物処理の許可を得ていないため、他事業者との連携が必要である。 ・処理後物の管理が複雑化することが想定される。
民間ノウハウ発揮の余地		・設計段階で運営側の意見（ノウハウ）を伝えることで改善が見込まれる。 ・資源化率向上に向けた運営ノウハウやバックアップ体制を有している。 ・運営専門として独立した立場で参画することで、運営管理全般及び施設運転の効率化に関するノウハウを発揮できる。 ・AIを活用した処理最適化や自社グループ内のリサイクル連携による資源循環に取り組みたい。 ・コンソーシアムの形成により施設建設から運営までの一体的な対応や、受入・選別工程の運用に関するノウハウを発揮できる。 ・廃棄物分野ではないが、PFI等における事業スキーム構築や、施設整備における資金計画・費用平準化に関するノウハウを有している。 ・自社社員による維持管理ノウハウを有しており、複数メーカー設備への対応力に強みがある。 ・破碎設備やプラント設計技術に強みを有している。

項目	意見交換会における主な意見等
財政軽減の可能性	・適切な人員配置を行うことで運営費低減の可能性がある。 ・平日のみの処理とすることで人員効率化が図られる。 ・既存建屋（民間所有）の活用により建設費の削減が可能である。またリサイクル連携により残渣の有効活用が期待できる。 ・粗大ごみの民間処理委託により、建設費の削減が可能である。
災害廃棄物の受け入れ	・自社リソースやバックアップ体制を活用することで対応可能である。 ・災害廃棄物処理にも対応可能であるが、適切な設備構成や破碎方式の選定が必要である。
その他 （特徴・懸念点・要望等）	・費用による評価だけでなく、設備性能が適切に評価されることが望ましい。 ・安定した運営に向けて稼働2～3年前までに体制方針を決める必要がある。 ・沿岸部という立地条件によって人員確保の難易度が高まる。 ・地域企業の参画を重視する場合は、業務分担の工夫により地域企業を優先的に取り込むスキームが望ましい。 ・約2年半の建設期間はやや短くより余裕を持った期間設定が必要。 ・資材価格や供給の不確実性、人手不足、設計変更等によるスケジュール変動など、外部要因による不確実性が大きい。 ・臨海部特有の施工条件（杭や塩害）に伴うリスクがあるほか、建設期間が短い場合には資材調達リスクが生じる。 ・リチウムイオン電池由来の火災リスクが高まっているほか、保険料の増加によるコスト上昇も課題である。 ・環境アセスメントについては協力可能であるが、事業実施主体としての実施の実績がない。 ・要求水準書案の公表から公告までは12か月程度の期間が必要。また、要求水準の内容が不明確な場合はリスクを見込んで価格が上振れする恐れがある。

2 今後の予定

今回の意見交換会でいただいた御意見等については、今後の事業方式の方向性を決定するための参考とさせていただきます。

川崎市環境局施設部

施設建設課 北村、金子

電話 044-200-2554